

事業番号										0705		
平成 2 9 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)												
事業名		戦傷病者戦没者遺族等援護法施行事務			担当部局庁		社会・援護局			作成責任者		
事業開始年度		昭和 2 7 年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		援護・業務課			福田 勲		
会計区分		一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		戦傷病者戦没者遺族等援護法 (昭和27年法律第127号)			関係する計画、 通知等		援護費及び事務委託費の経理取扱要領の一部改正 について(平成28年3月31日社援発0331第42号)					
主要政策・施策		-			主要経費		恩給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		国と雇用関係又はこれに類似する特別の関係にあった者(軍人、軍属、準軍属)が、公務等により負傷・罹病又は死亡したことに対し、国が国家補償の精神に 基づき援護する。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		国と雇用関係又はこれに類似する特別の関係にあった者(軍人、軍属及び準軍属)が、公務等により障害の状態になった場合には、戦傷病者本人に障害年 金を支給し、公務等により死亡した場合には、配偶者等の遺族に遺族年金、遺族給与金又は弔慰金の支給を行う。										
実施方法		直接実施、委託・請負										
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
		予算 の 状 況	当初予算	17,500	14,673	12,360	10,532	9,414				
			補正予算	▲ 634	▲ 329	▲ 95	-					
			前年度から繰越し	21	12	8	10	-				
			翌年度へ繰越し	▲ 12	▲ 8	▲ 10	-					
			予備費等	-	-	-	-					
		計		16,875	14,348	12,263	10,542	9,414				
		執行額		16,737	14,198	12,130						
		執行率 (%)		99%	99%	99%						
		当初予算+補正予算に対す る執行額の割合 (%)		99%	99%	99%						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)		歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
		遺族等年金		10,436	9,316	遺族年金等受給者の減少						
		遺族及留守家族等援護事 務委託費		69	71							
		遺族年金等支給業務庁費		25	25							
		職員旅費		1	1							
		委員手当		1	1							
		計		10,532	9,414							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
		援護年金(障害年金、遺族 年金、遺族給与金)及び弔 慰金の請求件数のうち、受 理後6月以内に93%以上の 裁定を行う。 ※平成24年度～平成28年 度の5ヶ年平均実績が 92.2%から、平成29年度より 目標値を新たに93%と設 定。		成果実績	%	90.1	96.7	94.5	-	-		
				目標値	%	92.6 以上	92.6 以上	92.6 以上	-	93 以上		
				達成度	%	97.3	100	100	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)		受付簿、処理簿										
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
		各年度末の援護年金受給者数			活動実績	人	8,461	7,264	6,193	-	-	
					当初見込み	人	9,524	8,351	6,924	5,884		

単位当たりコスト			算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
			単位当たりコスト＝X／Y （ X ／ Y） X:各年度執行額 Y:各年度末の援護年金受給者数		単位当たりコスト	千円	1,978	1,955	1,959	1,792				
					計算式	X/Y	16,737 百万円 /8,461件	14,198 百万円 /7,264件	12,130 百万円 /6,193件	10,542百万円/5,884件				
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	戦傷病者・戦没者遺族等への援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと（Ⅶ－3）											
		施策	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと（Ⅶ－3－1）											
		測定指標	定量的指標				単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標年度	
											-	年度	29	年度
			援護年金及び弔慰金について、全受理件数のうち、請求を受理した後6ヵ月以内に裁定を行った件数の割合 ※平成24年度～平成28年度の5ヶ年平均実績が92.2%から目標値を新たに93%と設定。			実績値	%	90.1	96.7	94.5	－		－	
		目標値				%	92.6	92.6	92.6	－		93		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	戦傷病者戦没者遺族等援護法は、戦傷病者や戦没者遺族等に対して障害年金又は遺族年金等を支給することを目的としているため、対象者に対して裁定を速やかに行うことができているかどうかを政策目標の達成の測定指標とする。													
	経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	－									
		（第一階層） KPI	KPI （第一階層）				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度		目標最終年度 - 年度	
			－			成果実績	－	－	－	－	－		－	
						目標値	－	－	－	－	－		－	
						達成度	%	－	－	－	－		－	
		（第二階層） KPI	KPI （第二階層）				単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度		目標最終年度 - 年度	
			－			成果実績	－	－	－	－	－		－	
						目標値	－	－	－	－	－		－	
						達成度	%	－	－	－	－		－	
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－														

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	援護年金は、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、国家補償の精神に基づき支給するものであり、国民や社会のニーズに合致する。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	援護年金は、国が国家補償の精神に基づき支給するものであるため、国において実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	援護年金は、国が国家補償の精神に基づき支給するものであり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	28年度は少額案件のみ。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	直近の受給者数の減少を考慮し、予算計上に反映させている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく援護年金の支給に係る経費であり、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	成果実績は概ね目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	活動実績は概ね目標に見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	援護システムを活用し、審査や支払事務を円滑に実施している。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			○	（事業番号705 厚生労働省） 戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づき、戦傷病者等に障害年金等を支給。 （事業番号707 厚生労働省） 戦傷病者特別援護法に基づき、戦傷病者等に療養の給付等を実施。 何れの事業にも、戦傷病者に対する給付が含まれるが、各法に定める対象者に対し、適切に給付している。		
	所管府省名	事業番号	事業名				
	厚生労働省	0707	戦傷病者特別援護法等に基づく戦傷病者等に対する療養の給付等の援護事業				
点検・改善結果	点検結果	援護年金の裁定においては、軍歴や傷病の公務性などの確認を要するが、28年度は、目標としている「請求受理後6月以内の裁定割合92.6%以上」を達成した。また、予算執行額もほぼ見込みどおりとなった。					
	改善の方向性	引き続き、必要な予算を確保し、適切な援護年金の支給事務に努めるとともに、29年度は新たに「請求受理後6月以内の裁定割合93%以上」を目標とする。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	援護年金の支給事務について、引き続き必要な予算額を確保しつつ、適正な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	-						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	453	平成23年度	411	平成24年度	357		
平成25年度	722	平成26年度	720	平成27年度	736		
平成28年度	703						

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)	※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。				
	厚生労働省 12, 130百万円 〔 事務費 22百万円 〕 → 【委員手当等】 A. 審査会委員(11名)等 0. 5百万円 〔 援護審査会委員手当等 〕 → 【随意契約(少額)、諸謝金】 B. 民間会社(12社)、顧問医謝金(5名) 3百万円 〔 審査、裁定に係る事務 〕 → 【事務委託】 C. 都道府県(47) 60百万円 〔 援護年金等の裁定に係る調査事務等 〕 → 【援護年金】 D. 年金受給者(6,193人) 12, 045百万円 〔 援護年金の支給 〕				
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.100万円を超える支出がないため省略			B.明生(株)	
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	金 額 (百万円)
	—	—	—	印刷製本費	1
	計		0	計	1
	C.北海道			D.年金受給者	
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	金 額 (百万円)
	事務委託費	賃金、消耗品費等	3	遺族等年金	12,045
	計		3	計	12,045

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	援護審査会出席旅費及び 委員手当	0.1	その他	-	-	-
2	個人B	-	援護審査会出席旅費及び 委員手当	0.1	その他	-	-	-
3	個人C	-	援護審査会委員手当	0.1	その他	-	-	-
4	個人D	-	援護審査会委員手当	0.1	その他	-	-	-
5	個人E	-	援護審査会出席旅費及び 委員手当	0.1	その他	-	-	-
6	個人F	-	援護審査会出席旅費及び 委員手当	0	その他	-	-	-
7	個人G	-	援護審査会委員手当	0	その他	-	-	-
8	個人H	-	援護審査会委員手当	0	その他	-	-	-
9	個人I	-	援護審査会委員手当	0	その他	-	-	-
10	個人J	-	援護審査会出席旅費及び 委員手当	0	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	明生(株)	8010601006734	援護年金受給者のしおりの 印刷	1	随意契約 (少額)	-	100%	-
2	NTT東日本ビジネス サービス担当	5011101069539	専用回線使用料	0.6	随意契約 (少額)	-	100%	-
3	地方公共団体情報 システム機構	3010005022218	住基ネット情報の提供	0.4	随意契約 (少額)	-	100%	-
4	一般社団法人 全国 銀行協会	1010005016782	金融機関・店舗情報CDー ROMの購入	0.2	随意契約 (少額)	-	100%	-
5	大和総合印刷(株)	6010001021699	戦傷病者戦没者遺族等援 護法政令印刷	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
6	特定非営利活動法 人 日本セルフセン ター	2011105001632	援護年金受給者のしおりの 封入	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	援護審査会議事録の作成	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
8	社会福祉法人東京コ ロニー	6011205000217	窓空き封筒印刷	0.1	随意契約 (少額)	-	100%	-
9	日本旅行(株)	1010401023408	車両借上料	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
10	特定非営利活動法 人 日本セルフセン ター	2011105001632	援護年金受給者のしおりの 梱包発送	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
11	リンクトランスサイマ ル(株)	1010001139240	翻訳料(韓→日)	0	随意契約 (少額)	-	100%	-
12	扶桑速記印刷(株)	9010001027784	援護審査会議事録の作成	0	随意契約 (少額)	-	100%	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	3	その他	-	-	-
2	沖縄県	1000020470007	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	3	その他	-	-	-
3	兵庫県	8000020280003	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	3	その他	-	-	-
4	広島県	7000020340006	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
5	京都府	2000020260002	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
6	三重県	5000020240001	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
7	栃木県	5000020090000	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
8	静岡県	7000020220001	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
9	愛知県	1000020230006	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-
10	鹿児島県	8000020460001	戦傷病者戦没者遺族等援 護法施行に伴う裁定の調 査事務等(事務委託)	2	その他	-	-	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	年金受給者	-	援護年金の支給	12,045	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-